

第5次坂出市子ども読書活動推進計画（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

1.パブリックコメントの実施状況

(1)意見募集期間

令和8年3月17日（火）～4月16日（木）

(2)意見の受付件数 6件（2人）

2.意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
1	「大橋記念図書館 Web サービスの利用を促す」 Web サービスを利用することで、忙しい保護者が図書館へ足を運ばなくても本を予約できます。小中学校でも保護者の Web サービス利用を促してはどうでしょうか。 また、Web 予約した本を移動図書館で受け取ることができるになれば、図書館から遠い家庭や忙しい保護者に本を提供する機会を増やすことになると思われます。	貴重なご意見、ありがとうございます。 本計画においては、子どもたちの読書活動を支え、学校図書館のより一層の充実を図ることを目的としており、今回ご指摘の Web サービスの利用については、図書館運営上のご意見として参考とさせていただきます。
2	「小中学校図書館の学校司書をさらに手厚く配置する。」 第4章 2【具体的施策】(1) ③子どもが主体的に学校図書館を活用できるよう大橋記念図書館で実施する図書館学習などを活用して基本的な利用の仕方を児童に指導します。 とありますが、各学校図書館を運営・整備しているのは、各学校図書館の学校司書ではありませんか。 子どもが主体的に学校図書館を活用できるよう、<u>各学校図書館の学校司書が、大橋記念図書館で実施する図書館学習なども参考にして、自校の学校図書館の基本的な利用の仕方を児童に指導します。</u> とすべきではないでしょうか。 (2)①小学校・中学校図書館に専任の職員や学校司書の配置充実に努めます。 とありますが、「専任」は、学校司書にも当てはめるべきです。現在、学校司書は、「専任」ではなく数校の「兼任」となっています。	貴重なご意見、ありがとうございます。 第4章 2【具体的施策】(1)③につきましては、ご意見を参考に「大橋記念図書館で実施する図書館学習などを参考にして、職員が学校司書と連携を図りながら、自校の学校図書館の基本的な利用の仕方を児童に指導します」と訂正いたします。 (2)①につきましては、「専任」が職員と学校司書の両方にかかっているという認識です。 引き続き専任の職員や学校司書の配置充実に努めてまいります。

	小学校・中学校図書館に専任・専門の職員と専任・専門の学校司書を配置します。 とすることを希望します。 (2)②～④の項目も、専任・専門の学校司書が配置されてこそできる「充実」「整備」です。 (3)においても、学校司書の専任の配置があつてこそ、実現可能となります。	
3	「ICT 機器の普及に伴い、ICT 機器の活用の仕方を指導する」 アンケートの結果によると、わからないことを調べるとき、図書館を利用する児童が年々減少し、インターネットで調べる児童が増えていることがわかります。しかし、手軽で簡単な検索方法には落とし穴もあります。メディアリテラシーの重要性が唱えられて久しいですが、また昨今は、AI との付き合い方も問題になっています。子どもの読書活動推進計画においても「メディアリテラシーを身につけること」「AI との賢い付き合い方」などの目標も必要ではないでしょうか。	貴重なご意見、ありがとうございます。 昨今のデジタル社会における利点と懸念については、本市の子ども読書活動推進会議でも取り上げられているところです。 一方で、学校におけるメディアリテラシー教育については、国や県の方針に基づき取組が強化されているところであり、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする本計画とは本質が異なるものと捉えており、今後も国や県の動向を注視してまいりたいと考えています。
4	「新しい図書館になって管理運営体制が変わっても、この計画は守られる」 坂出市立大橋記念図書館は、令和 10 年秋、新しく建設される駅前複合施設に移転する予定です。その新しい図書館でも、この坂出市子ども読書活動推進計画が活かされることを信じております。坂出市の子どもの健やかな成長・幸福のために、新しい図書館においても、各教育機関をはじめ、地域の子育て支援、読書支援ボランティアが連携していくことを望みます。	貴重なご意見、ありがとうございます。 本計画は今後 5 年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を定めるものであり、本市が中心市街地活性化公民連携事業を推し進める上でも、一貫性を維持するものと認識しております。 読書支援ボランティアの方々の活動により、子どもたちの読書活動を支えていただいていることから、今後もさらに連携を強化し、図書館と家庭・地域・学校が一体となって計画を推進してまいります。
5	「デジタル社会に対応した読書環境の整備について」 電子図書の導入については、県内では高松市、丸亀市、善通寺市など 5 つの公立図書館で既に導入されています。図書館に足を運ばなくても自宅のパソコンやタブレットで読書ができることは確かに便利です。ただし、子どもの本、特に絵本だけはその大きさ、紙の質感・匂い、ページをめくる音や手触りなど装丁を五感で楽しむことが大切だと思います。また、親子の愛着関係を深める読み聞かせにおいては、特に身体的接触を通じて幸	貴重なご意見、ありがとうございます。 デジタル社会における図書館の在り方についてのご意見は、今後の図書館運営の参考とさせていただき、子どもをはじめ利用者の視点に立ったサービスの向上に努めてまいります。

	せな同じ時間と空間をシェア（共有）することが必要で、これは紙の絵本でしか味わえない体験だと思います。今後本市で電子図書を導入する場合でも、絵本については将来的にすべて電子書籍に移行するのではなく、その蔵書構成を充分検討すべきだと思います。 一方、読書機会の創出には更なるデジタル化が必要だと思います。新着書籍の紹介などを中心に図書館から SNS などで情報発信をする取り組みは今後ますます必要になると思います。 また、蔵書検索システム（OPAC）の進化も必要です。検索した本のタイトルに合わせて関連するその他の良書を表示して紹介することは更なる読書意欲にもつながると思います。 さらに独自の表示項目として、絵本の「読み聞かせ所要時間」の項目を追加してはいかがでしょう。蔵書検索をした段階で標準的な読み聞かせ所要時間が分かれば大変便利だと思います。	
6	「子どもの視点に立った読書活動の推進について」 図書館においては学校等の教育現場とも連携して、多様な子どもの意見聴取の機会確保に積極的に努めることが重要であるとされています。イベント等の実施においても企画段階から参加を募ることも推奨されており、こうした取り組みは、高校生等の不読率の低減にもつながることが期待されます。具体的には、本市のこの「子ども読書活動推進計画」を策定する協議の場やその他図書館の運営にかかる協議の場に、中学校や高校の図書委員組織の代表者などを参画させたりする方法が考えられます。特に2年後に予定されている新図書館の運営にかかる協議の場には、ぜひ利用する機会が増える高校生や中学生の多くの率直な意見が反映されるようにご配慮をお願いいたします。	貴重なご意見、ありがとうございます。 計画策定時や図書館運営の協議の際に中高生の意見を取り入れてはとのご意見ですが、本市では中高生が主体となって企画・実施するイベントもあり、机上では得られない体験をとおして、有益な影響を与えるものと認識しております。 幅広い意見を取り入れるという観点からも、意見の収集について最適な手法や時期を検討してまいりたいと考えています。